

I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会（第1回）議事録

1 開催日時

平成21年2月6日（金）10時02分～11時58分

2 場所

合同庁舎4号館1208会議室

3 出席委員

伊丹委員、井堀委員、上野委員、岡村委員、柏木委員、河村委員、喜連川委員、國領委員（座長代理）、佐々木（俊）委員、庄山委員、須藤委員、関口委員、田中委員、野坂委員、野原委員、浜口委員、南委員（座長）、村上委員、茂木委員、森田委員

※ この他の出席者：野田 I T 担当大臣、福田内閣官房副長官補、久貝内閣官房内閣審議官、南内閣官房内閣参事官、小宮内閣官房内閣参事官、戸塚総務省政策統括官（情報通信担当）、近藤経済産業省商務情報政策局長

4 議事次第

1. 開会
2. 大臣挨拶
3. 座長の選任
4. 専門調査会の運営について
5. 新戦略の策定等について
6. 意見交換
7. 閉会

5 配付資料

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 資料1 | I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会について |
| 資料2 | I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会委員名簿 |
| 資料3 | I T戦略の今後の在り方に関する専門調査会の運営について（改定） |
| 資料4 | デジタル新時代に向けた新戦略の策定について |
| 資料5 | 目指すは「世界を先導するデジタル情報活用国家」 |
| 資料6 | 委員提出資料 |
| 資料7 | 今後の検討スケジュール（案） |
| 参考資料1 | 我が国の I T 戦略を巡る現状 |
| 参考資料2 | 諸外国の動向 |

開 会

○小宮内閣参事官 それでは、大臣が来られましたので、ただいまから I T 戦略の今後の在り方に関する専門調査会の第 1 回会合を開催させていただきます。

本日は、ご多用のところご参集いただき、誠にありがとうございます。

座長が選出されるまでの間、私、内閣官房内閣参事官の小宮が議事進行をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、カメラ、お願いします。

ここで野田 I T 担当大臣からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○野田 I T 担当大臣 改めまして、皆様おはようございます。

このたびは I T 戦略の今後の在り方に関する専門調査会を設置しましてお声をかけましたところ、本当に大勢の、そして日ごろ大変お忙しい皆様方には快く委員を受けていただきまして、今日ご参加いただきましたことを、高いところからですけれども心から感謝申し上げます。本当に今日はありがとうございます。

一応あいさつ文はあるのですが、少し私の言葉で思いをお伝えしたいと思います。

実は、私が初めて国会議員として I T 戦略や I T の政策に直接携わることができたのは、ちょうど 10 年前、小渕政権で郵政大臣をいただいた折です。そのときの小渕総理のお言葉は、とにかく今、日本が閉塞感が漂う中、やはり I T という使いこなしていないすばらしい道具が、武器があるはずだと。それを一部の科学者、研究者のものではなく、広く一般国民に浸透させてこれを通じて新しい日本をつくっていかうではないかということで、実は郵政大臣経験者はたくさんおられたのですが、当時パソコンのふたを開けて電源を入れる大臣候補者は非常に少なかったということで、私を選んでいただけたのだと思います。

ただ、当時はまだインターネットというよりも、ちょうどパソコン通信からインターネットへ移行するような本当に草創期でございましたし、ただ、だからこそ夢や希望に満ちあふれて、この I T 技術、今 I C T とも呼ばれますけれども、これを通じて日本を大きく変えようということでスタートを切らせていただきました。

以来 10 年、I T 戦略というのは今の時点では若干手あかにまみれてしまって、かつてほどの勢いや夢や希望が感じられなくなっています。それを麻生総理とご相談申し上げてこの際、麻生総理はもともと e-Japan という名づけ親ですし、歴代の大臣の中でも深くこのことについてご関心もあり取り組んでこられた経緯、キャリアがある方なので、麻生カラーを出すという意味ではないのですが、やはりわかっている総理大臣を抱えている中、とりわけ今、大きな困難を迎えている日本にあって宝の持ち腐れになっている部分がありますので、ここは思い切って抜本的に皆さんの力を借りて、これまでの経緯は経緯として評価し、または認めつつも、やっぱり本当にまさに国民一人一人に役に立

つ、そしてITのすごさというのが実感できるようなラディカルな取り組みをしていたきたいなという思いで、今日ご参集いただいた次第であります。

アメリカは、オバマさんになって一生懸命やると。外国のことはどうでもいいんです。とにかく日本がまだIT戦略の現場でITだのICTだのという小さな小競り合いをする中、一番これで遅れているのは、私は霞ヶ関だと思っています。確か同じ会場だったかな、CIOの会議というのをやったけれども、あれほど鳴り物入りでCIOという会議をつくったけれども、私がお邪魔したときにはほとんど代理で済ますような、形骸化した会議になっていることを非常に悔しく残念に思っています。

そういう、とりあえず霞ヶ関の中でITについて本当に取り組んでいない状況をぜひ理解していただき、ここで本当に大きく変わらなければ国民各界各層まで行き届かないという、皆さんからの大いなる外圧をかけていただきたいということを心から願っているところでございます。

あとは、タブーも恐れず、これまで正直広く汎用化させたいと思っていた傍らに国民のID化というのがあったと思います。これが全く棚ざらしでプライバシーのどうのこうのという話でずっと押し切られる中、正直これがないといろんなことが進みません。いろんな申請主義を変えていくのにもこれがないと変わらないし、IDがない限りはせつかくのITの高度なスペックも使い切れないというジレンマに陥っています。

ですから、これまではなかなか議論できなかったことではありますけれども、やはりそういう議論を超えて本当に結果として国民がプラスを受け取れるように、そして国が動いたというようなIT戦略というのをぜひ、短期間でありますけれども既にアイデアはでき上がっていると思うんです。あとは実行だけということになりますので、専門調査会でしっかりと足場を固めていただいて、ブレークしてもらいたいなということを中心に期待しているところでございます。

ちょっと私も今しゃべり過ぎた感がありますけれども、せつかくのものが活かし切れていないということは、ここにいる皆様方すべてご承知のことだと思っています。それはやっぱり一つの大きな力にさせていただいて、日本ならではのIT、ICTどちらでもいいのですが、そこら辺もどうにかしてほしいと思っているんですが、そういうところがやはりこれからの日本の新しい顔になるという、具体的で非常にインパクトのある何かをここで作り上げていただきたいなということを中心にお願い申し上げまして、初めに当たり感謝の気持ちを込めて陳情のごあいさつとかえさせていただきます。

私も一生懸命頑張っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小宮内閣参事官 ありがとうございます。

それでは、まず資料の確認をしたいと思います。お手元に資料の束がございますけれども、資料の1から7及び参考資料1、2がございます。もし落丁もしくは欠けたものがございましたら、事務局までお申し出いただければと思います。

次に資料1をご覧いただきたいと思います。本専門調査会の設置要綱は資料1のお

りでございます。ご確認をお願いいたします。また、本専門調査会の委員につきましては資料2をご参照いただければと思います。時間の関係でお名前の読み上げは省略させていただきます。それから、本専門調査会の委員の皆様につきましては、資料1の第2項に基づきまして本日付で内閣総理大臣から発令がございました。お手元に辞令を置いておりますので、ご確認をいただければと思います。また、IT戦略本部員につきましては内閣総理大臣より指名がありました。特に辞令等は出ませんのでご了承願います。

次に、座長の選任に移らせていただきます。資料1の第3項に基づきまして、座長は委員の互選によることとされております。もしよろしければ事務局より座長候補として東京電力の南委員をご推薦したいと思いますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、南委員に座長をお願いすることといたしまして、これからの議事を南座長にお願いしたいと思います。よろしく願い申し上げます。

○南座長 座長に今選任いただきました南でございます。皆様方のような深い知識とか高い識見を持っている人間に比べますと、きわめて一般的な平均的な人間、平均以下かもしれませんが、精一杯やらさせていただきます。

今、大臣のお話がありましたが、その方向、大臣のお考えになっているのは我々、私のようなユーザーの平凡な人間からすると全く共感を持ってお聞きしました。

それでは、早速でございますが、先ほどご紹介があった資料1の第6項にあります。座長代理を私は置きたいと考えており、私のほうから第6項に基づき、国領委員を指名させていただきます。国領委員には今後、新戦略の起草のとりまとめ等におきましても担当していただきたいと思っています。どうかよろしく願いいたします。

それでは、次に事務局から本調査会の運営についてご説明をお願いします。

○小宮内閣参事官 それでは、資料3をご覧くださいと思います。

運営でございますけれども、まず議事の公開について、(1)でございます。議事要旨を作成いたしまして終了後速やかに公開をいたしますが、議事は原則として公開でございます。本日もいろいろなところから傍聴にいらっしゃっておられます。

2番目に配付資料の公開でございますけれども、配付資料は原則として会議終了後速やかに公開をいたします。

運営事項でございますけれども、これは必要な事項は座長が定めるということになります。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。今の説明につきまして何かご意見とかご質問ございますでしょうか。

特にないようですので、このように本調査会の運営につきまして決定したいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、本調査会の運営についてこのようにさせていただきます。

次の議題に移ります。事務局より新戦略の策定等について説明をお願いいたします。

○南内閣参事官 事務局でございます。資料4をご覧くださいと思います。先ほど大臣から新戦略のねらいにつきましては既にご紹介をさせていただきましたので、その補足を若干させていただきたいと思います。

最初に2ページ目をお開きいただきたいと思います。IT基本法に基づきましてIT本部ができて、過去3つ国家戦略をつくってきてございます。e-Japan戦略からe-JapanⅡ、それから今の戦略でありますIT新改革戦略といわれるものでございます。それぞれ4分野から7分野、15分野と広がってきておりますが、この戦略の結果としまして、ブロードバンドインフラにつきましてはその安さ、それからスピードにつきまして、価格につきまして世界でナンバー1の地位をキープしているところでございます。

3ページ目でございますけれども、諸外国における新しい戦略策定の動きが出てきておるのを紹介させていただきます。アメリカはオバマ新政権が誕生いたしまして久しぶりのハイテク大統領の誕生ということで、実は先ほど日本は1位と申し上げましたがアメリカは現在15位に甘んじているということで、劣勢を挽回すべくブロードバンドインフラの整備に改めて取りかかるとともに、電子政府につきましてはCTOと書いておりますチーフテクノロジーオフィサーという閣僚級の人選を今進めております。それから、ヘルスケアの質を高めるためのITの活用に入力しようとしてございます。

それから、イギリス、フランスも同様にデジタルブリテン、デジタルフランスという形で、この最悪の景気の状態であるからこそITを切り札としてデジタルエコノミーを中心に据えるという新しい戦略づくりに着手をしているところでございます。

イ・ミョンバクの韓国の政権におきましてもITを全産業に拡散をしまして、量的な拡大ではなくて質的な高度化を図っていくという戦略の転換を図っているところでございます。

恐縮ですが1ページ目にお戻りをいただきまして、こうした諸外国の取り組みの変化、それから技術的にも最近クラウドコンピューティングという個別にシステムを所有するのではなくて、雲の上のプラットフォームの上で水や電気を使うように情報通信を自由に使っていくという技術が出てまいりましたので、これは3年前に今の戦略をつくりましたときには想定していない事態が発生しているということでございます。そして、足元のいろいろな危機、金融の危機、そういった状況を乗り越えるために我が国の底力を発揮させるためにこそ、情報通信を改めてクローズアップさせる必要があるのではないかとというのが今回の新戦略策定の背景でございます。

昨年12月19日にIT本部が開かれまして、その場で先ほど大臣からお話がありましたように総理のほうから新しい戦略をつくるようにというご指示を受けたところでございます。ここに書いてございますとおり、一応2015年までを見通した中長期的な新戦略、これを総理から6月までにつくってほしいというご指示でございます。そしてまた、足元の全治3年と言われる経済危機を克服するための雇用の下支えでございますとか創出といったようなものにつながるような3カ年の緊急プランを、この3月までにまとめて

ほしいと、こういうご指示を受けたところでございます。

こういったITの新戦略策定の動きと並行しまして、政府全体としましても経済財政諮問会議等で今新しい経済成長戦略の議論が並行して進められているところでございまして、本調査会の議論を適宜そちらの議論にも反映していけるように私どもとしては努力してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。今説明してもらいました資料4についてですが、何か特にご意見とかご質問、この段階でございませうでしょうか。

特にないようですから、今説明のありました趣旨を踏まえて新戦略の検討を進めていきたいと思っております。

それでは、次の議題に移ります。これから新戦略の基本方針及び柱立て等の検討に入りたいと思っておりますが、國領座長代理に議論のたたき台となる資料をご用意いただいておりますので、まずこれにつきまして説明いただきたいと思っております。

○國領座長代理 お手元に、よろしければ先ほどの資料4の1ページ目と、資料7と、それから資料5を並べていただくとありがたく存じます。

大変僭越でございませうが、このたび南座長を補佐するようにとこの話をいただきまして、力不足であるんですけども頑張らせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

この話をいただいたときに、まず資料7を見ていただくと、今、事務局のほうからもご説明ありましたが、非常にタイトなスケジュールで3月までに緊急プランを出すこととなります。現下の経済情勢を考えるとやはりアクションを早くとるということは非常に重要だと思っております。その上で6月までに2015年までを見渡した計画を立てるということで、とりあえずこの3月ということが大事になってまいります。ただ、やはり理念がはっきりしないところで緊急プランを出してもだめですので、恐らくは3月ぐらいまでに基本的な考え方については議論し、理念をしっかりと打ち出す。その上で、その理念に沿って加速させるような緊急プランというのをつくっていく。4、5、6ぐらいはそれを具体化するよなもの、それからもっと長期的なことをしっかりと肉づけしていくというよ作業になるかと思っております。

そのような基本的なスケジュール感を念頭に、これまでIT戦略本部で様々な議論があったのを復習し、総務省、経済産業省、両省でいろいろ議論されていらっしゃるものも復習させていただき、それから事務局とも議論させていただきました。この時間制約を考えると、ある程度はしっかりしたたたき台を出さないと間に合わないかなということ、思い切って出させていただいたのが資料5ということになります。

この囲みのところ、まずデジタルジャパン戦略策定、これは勝手にデジタルジャパンと呼んでいませうけれども、この辺のネーミングもまた皆さんにお伺いしたい。策定基本方針としては、今の時代を考えますと、金融危機後の世界の在り方についてやはり明確

なビジョンを打ち出していくということがとても重要だろうと思います。

それから、その際にこれはもう本部からおっしゃっていただいていることですが、やはり少し骨太にしっかりした柱が欲しい。今15分野ですけれども、そうではなくて少し大きな柱を立てていき、それも大臣からおっしゃっていただいたような国民視点という、利用者視点の政策の柱というものをしっかり立てていく。それから、これが、IT戦略が今までうまくいったとすればうまくいった一番大きな理由ではないかと思うのですが、明確で期限つきの数値目標を掲げていくということ。その上で、当面の経済危機に有効な対策を提供するという。これくらいは最初から方針として、これでいきますということをおっしゃっていただいてもよろしいのではないかと考えております。

その上で、では、どのような時代感覚で、どのようなものとしていろいろなお考えやプランを集約していけばいいのかというときに、先ほど大臣のごあいさつにもあったかと思いますが、完全に符合しているのが非常にうれしく、びっくりしておりますが、やはりせっかくのものが活用できていないところが今の状況を一番よくあらわしているのではないかと考えています。つまり、インフラを整備してきてIT利活用という意味でさまざまなアプリケーションのシステムに投資をしてきたけれども、それが生きていない。これを活かすことが大事であると。

かつ、やはりクラウドコンピューティングのようなことを考えますと情報そのもの、テクノロジー活用というよりもやはり情報が活用しきれているかがすごく重要であるということで、これは事務局といろいろ議論してとりあえず仮置きとして、世界を先導するデジタル情報活用国家、大事なところはデジタルであり情報活用であるということで、世界を意識していきたい。その下にサブタイトルとして国民主役ということで、ユーザーに便益をしっかりとらしていくということでいったらどうか。その上で、この背後にある認識として活用できていないと。

活用しきれていない理由として、例えば1つ、つながっていないことがあります。つまり、先ほどIDのことを大臣がおっしゃっていただきましたけれども、せっかくデータベースがいろんなところでできているにもかかわらず、つながっていないので、それが国民にとって結局、二重、三重の手間を課しているようなことになっている。これをどうやってつないでいけるか、それから、せっかく情報をいろいろ収集しているのに、それを開示したり利用したりするためのルールが整備されていないがために死蔵されている。具体例を今ぱつと言っちゃってもいいのですが、言った瞬間にいろんな大変なことになるので良く考えてまいります。例えば健康とか医療の分野もそうですし、それから交通の分野で様々な情報が入手可能になってきているわけですけれども、それを例えば民間がどのように活用してよいかについてルールがはっきりしていないがために使われず死蔵されているデータがたくさんあると。

こういったものを使っていくことによって国民により便利なもの、豊かになるもの、安全になる状況を提供できるし、それが経済的にも新しい産業を興すことも可能であり、

この辺はかなりすぐにでもできることがいろいろあるのではないかとということが1つございます。

では、そのような情報活用をすることを通じて何を指すかということで、柱を2つとりあえず考えてみました。わかりやすさを考えて単純にしたのですが、1つはやはり環境、無駄を省く、もったいない。やはり環境面において世界のリーダーシップをとっていくということは非常に重要なことでもあります。情報を活用することによってあらゆる無駄を排除しながらデジタルなエコ社会というものをつくっていく。もったいないとか、それから、ともに生きるというようなキャッチフレーズを掲げさせていただいておりますが、このような中に具体的な施策、これはそれぞれのいろいろなところでアイデアをお持ちの府省、企業とか民間の方、たくさんいらっしゃいますので、いろいろアイデアをいただきながら集約していく。

それからもう一つは、成長というのが非常に大きなテーマかと思えます。国民を元気にしていくということが非常に重要だと思えます。最初のころは、これは高齢社会とかというようなキーワードを使っていたのですが、単にご高齢の方だけではなくて国民全体が元気になるというようなことを通じて、その高齢社会を元気なものにしていくことが重要であろうということです。それぞれを説明していると持ち時間がなくなりますので、ご覧いただければと思いますが、つながること、情報武装で力をつけること、それから新しいものを創造していくこと、安全な状態というものをつくり出していくこと、このようなことを通じて元気な社会をつくっていくということかと思えます。

青色の部分の実現ツールは、先ほど申し上げたとおりで基本的にユーザー目線、利用者目線でいきたいと思っております。既に投資したものが活用できているかということが非常に重要なテーマでありながら、さらに技術的にも国際連携戦略というような面でもやっていかなければいけないことはあるはずだろうと思えますし、それから何より大事なのは人材を育成していくということかと思えますので、こういったことも、それによって何を実現したいのかということをも明確に念頭に置いた上で取り組んでいくことなのかなということですね。

右側のほうは、このような範疇にはまるもので、これはちょっとほぼブレインストーミングの結果というぐらいにお考えいただければよろしいのではないかとと思えますが、このような理念を実現できて、かつ比較的即効性があるものをちょっと並べてみましたということになりまして、この辺になりますと皆さんからいろいろ出てくるんじゃないかと思っております。

めくっていただきまして、ということで広いろいろな方々からインプットをいただけるとよろしいのではないかと考えております。いっぱいいただいて收拾つかないリスクはありますが、やはり広く様々な方からご意見をいただきながら盛り込んでいく。3月に盛り込むもの、6月に盛り込むものというようなことを考えていければと考えております。

大変簡単なのですが、既に持ち時間を超過しているので、これでとりあえず終わらせていただきます。

○南座長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきましてはこの後、順次、各委員のご意見をお聞きすることにしておりますが、意見を承る前に、何か確認のご質問ございますか。

特にございませんようですので、それでは、ただいまご説明がありました基本方針及び柱立てと、それからパブリックコメントを行うという案につきまして意見交換をこれからしたいと思います。

各委員からお一人、申し訳ございませんが4分という目途で、4分以内ということでご意見をちょうだいしたいと思います。

なお、須藤委員と茂木委員がまもなく途中退席されなければならないということをお承っておりますので、まずお二人からご発言をお願いし、その後、順次50音順でお聞きしたいと思います。

なお、各委員の意見は資料6にとりまとめておりますので、参考にしながらお聞きいただければと思います。

それでは、まず須藤委員からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○須藤委員 ご紹介にあずかりました須藤です。途中退席をせざるを得ず、大学本部の仕事がありまして申し訳ありません。

先ほど大臣のほうから冒頭ごあいさついただいた際にも非常に力強く言及していただきましたけれども、現在、私は電子政府評価委員会、それから次世代電子行政のブランドデザインを描くための座長を拝命しております。そこで強調しているのはデータの粗結合に基づくデータ連携を実現し、ワンストップサービスを実現するというところに最も力を入れているところでございます。

まだ我々はその委員会等では構想を描いているに過ぎませんので、この委員会を通じてそれをさらにブラッシュアップし、現実的な政策に結実できるように全府省庁及び自治体、それから民間企業の連携ができる体制について、ビジョンと具体的な工程を構想したいと考えております。

國領座長代理からもお話がありましたように、この点はかなり國領先生からもご考慮いただいていると思います。

それから、先日経団連の21世紀政策研究所の宮原理事長と意見交換をいたしまして、宮原理事長からも霞ヶ関の電子行政がきわめて重要であるという認識で、宮原理事長として須藤、見解が一致いたしました。ついては、政府で全省挙げて取り組んでいただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、次に茂木委員からよろしくお願いいたします。

○茂木委員 おはようございます。

日本人はアメリカ人に比べて全般的にチャレンジ精神が少ないと。これはマクロの経済資料としてはなかなか出るものではありませんが、我々はそういう印象を持っているわけですが、私は脳科学が専門でございまして脳科学の立場から国民のチャレンジ精神を涵養する方法が実はあります。

それは安全基地、セキュアベースとしてのITインフラを構築するということであります。安全基地という概念は、イギリスの心理学者ジョン・ボルディという人が唱えた概念で、幼児が発達する過程において様々な新しいことに挑戦する上では保護者が与える安全基地、セキュアベースが大事であるという知見であります。人間の脳の中には確実なものがある分、不確実なものを積み増すことができるという、ある意味ではポルトフォリオの管理をしているようなその感情のシステムの働きがあるのですが、僕は現代社会におけるITというのはまさに国民一人一人がチャレンジをするためのセキュアベースでなければいけないと思っております。

このセキュアベースという視点からITインフラを見ますと、いろいろおもしろい論点がございます。例えば通常セキュリティの問題というのは後ろ向きの問題、つまり不祥事とか、いけないことがあってはいけない、そのために何か防止するという視点が強調されがちですが、今申し上げたチャレンジするための安全基地という視点から見ますと、セキュリティの問題というのは実はセキュアベース、安全基地ですね。例えば皆さんeコマース、クレジットカードの番号を入れるときに、万が一そのクレジットカードの番号が悪用されたとか、そういうことを懸念していたら自由にeコマースできませんよね。

似たようなことを僕は、実は先ほど大臣がおっしゃっていた、恐らく僕はこれが国のIT戦略と考えるときの最も重要な、しかも政治的には難しい論点の一つだと思うのですが、国民に既に住基ネットで与えられている番号、これをどう活用するかということですね。この問題は大変いろんな議論があるでしょうし、政治的にも非常に難しい問題かと思いますが、今申し上げた、つまり国民あるいは行政が全体の福祉というか公共の利益の増大のためにいろんなことを挑戦的にやっていくための安全基地として位置づける、セキュアベースとして位置づけるという、そういう理論構築及びその具体的な制度設計、これが大変難しく、いい加減な制度あるいはシステムをつくったら、これは非常に不幸なことになります。この住民基本台帳、そこに与えられている番号の扱いについては恐らくかなり慎重な検討が必要かと思うのですが、現状のように非常に使い勝手の悪い状態で置いておくということは全くナンセンスであると、私は個人的には考えます。

最後に、ちょっと1つだけ具体的な事例を申し上げたいのですが、私の聞いているところだとMIT、マサチューセッツ工科大学では学生、研究者のかなりの人たちに固有のIPアドレスが与えられているそうです。これはMITという大学の非常に骨太の

哲学をあらわしていると思います。固有のIPアドレスが与えられていると当然、中には悪用する人も出てくるわけですが、そういうものを補って余りあるほどのベネフィットが、要するにある意味で学生とか研究者を信じているわけですけれどもね。そのようなフィロソフィーというのでしょうか、ITが切り開く新しい社会、経済の見取り図みたいなものがないと、恐らく今申し上げたような意味でのチャレンジを誘発する安全基地としてのITインフラの設計はできないと思います。

本当はここにいらっしゃるような偉い学識経験者の方々だけでなく、もうちょっと制度設計をするときのワーキンググループとしては若い人たち、その中には特にIPの問題とか知的財産権の問題とかは非常に大きな問題なので、そこら辺をどのように制度設計していくかということについてはかなり、熱意だけではなくてインテリジェンスも必要かと思いますので、ぜひご検討いただけたらと思います。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、以降は五十音順にご発言をお願いしたいと思います。

伊丹委員からよろしく申し上げます。

○伊丹委員 常にこの種の会議は五十音順なもので、たまには逆にさせていただきたいと時々発言しているのですが、千代田線の事故で遅れまして、大変申しわけございませんでした。野田大臣のお言葉を直接はお聞きできなかったのですが、IT戦略本部で私は本部員もやっておりますので、そこでお伺いしている話は、大変力強く思っております。私に与えられた時間は4分でございますので、3つのテーマについてお話をしたいと思います。

第1は、途中で改革改訂版をつくることになった前回のIT新改革戦略をつくりましたときの本部員で、比較的中心的な作業をやった人間でございますので、その反省でございます。

2番目は、國領先生が今ご提示いただいた資料5に基づいて、まず青色の部分についての私の意見と緑色の部分についての私の意見、それが3番目のテーマでございます。

まず第1の前回のIT戦略の反省ですが、15も重点分野があるという信じがたいことに最後はなってしまうプロセスを、あれよあれよという目で見えておりました。出発点は少ない柱を立てるという固い決意で進んで15になってしまったという、この種の調査会あるいは本部の力学のようなものをぜひお考えいただいた上で、ここはもう野田大臣に最大の期待をいたします。前回は大変苦勞をいたしました。

それが1つの点ですが、もう一つの点は、これはIT戦略本部に提出する専門調査会の案ということに多分なろうかと思いますが、私はIT戦略本部の本部員でございますが、ぜひIT戦略本部を中心とした日本国のIT戦略のこの体制がいいのかどうかということ、3月までの緊急対策という議論にはできないかと思いますが、6月までにはぜひご議論いただいて、どういう形の発展的解消があるかどうかかわからないですが、

2015年にはIT戦略本部を発展的に解消するというようなことをむしろたったほうが、時限をうったほうがいいのではないかと。時限が必要なのは何も数値目標だけではなくて、この種の組織の在り方についても私は時限が必要なように思います。

以上が、前回の反省でございます。

2番目は、「デジタルジャパン戦略策定基本方針」と書かれました資料5の青い部分についての私の意見でございます。國領先生も大変ご苦労なさったと思いますが、デジタルジャパンというのは余りピンと来ない。では、ほかに良いの言えといったら良いのはなく大変申しわけないのですが、ぜひご苦労いただきたいというのが第1の印象と、この4点についてはいいのですが、2番目の点については、私はちょっと異論がある。

「ユーザー目線の政策の柱」を二、三本打ち立てると。ユーザー目線の政策の柱が中心になることは大賛成です。しかし、前回のIT戦略本部の新改革戦略のときの私の反省は、ユーザーに目が向き過ぎた。むしろ供給者の側、ユーザーが使うものはだれかが供給しなきゃいかん。その供給する人たちが日本の国の産業としてきちっと大きくなるようにという柱をぜひ1つ、3本のうちの1つは絶対に産業側の柱にすべきであると、これは強く思います。

先ほどクラウドコンピューティングの話がありました。クラウドコンピューティングの向こうに様々な実は供給者たちがいて、その雲のこちら側にいるユーザーはその存在を意識せずに使える。大変結構なことで、その意味でユーザーを中心にした戦略の柱が出てくるのはいいのですが、クラウドの向こうは何もないわけではないんです。そこで供給している人たちがいる。そのクラウドの向こうに日本がきちっとした存在であり続けられるか、瀬戸際にもう来ていると思います。そういうことを考えると、雲の向こう側の戦略とでも言いましょうか、クラウドの向こう側の戦略というのを産業側の戦略としてぜひつくるべきだと思います。

3番目の意見は、つくるというところについての柱の2ですが、「デジタル融合とデジタル情報活用の教育で」というところでございます。異論があるわけではございません。こここのところで私は新しいタイプの産業の、ないしは企業の成長ということがこの分野でできるということをぜひ、この経済危機のもとでの雇用拡大をせねばならん戦略であればこそ本当に中心にしていきたい。何もITを使いましょうという戦略じゃないんです。日本の国が経済的な危機に陥っているんです。産業を興さなければ人々の雇用は守れないんです。その雇用を一体どうやってつくるかと、そういう話をこのIT産業をベースにどう考えるか。

私は任天堂に見習えと皆さんにここで申し上げたい。任天堂は過去3年で1兆円の売り上げを増やしました。1兆円です。同じように1兆円の売り上げを増やした会社にアメリカにグーグルという会社がございます。グーグルも1兆円の売り上げをこの二、三年で増やしている。両方ともかなり徹底したユーザー目線に立った、しかしゴリゴリの技術志向の会社とっております。任天堂がゴリゴリの技術志向というと違和感を持た

れる方がおられるかもしれませんが、実に人間がデジタルの機器と、任天堂の場合はゲーム機ですが、対応するときのインターフェースの技術についてもものすごく考えている。

I Tの利用が進まないのは、皆さんがおっしゃったような様々な霞ヶ関側の事情もある。しかし、我々普通の人間、私なんか本当にただのおじさんですから、そういうのとデジタル機器のインターフェースのところは一番肝心で、ここは日本の感性が生きる、それをやっているのが任天堂。ぜひそれを今回の戦略の柱にさせていただきたい。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

続きまして、井堀委員、よろしくお願ひします。

○井堀委員 井堀でございます。私は、地方自治のI Tに関する仕事に長年携わり、この間技術の進歩は驚くべきものがありましたが、実感としてまだまだ市民の生活や地方自治体の業務に対して不十分な対応でいると感じております。I Tを効果的に活用するというので、健康で安全な国民生活の確保、環境問題の対応、福祉の充実、雇用の安定、地場産業の活性化などに非常に多くの分野に期待をするわけですが、大事なことは、やはり本当に実現できる具体的なプログラムをつくる。確実に実行するということが大事かと思ひます。

このたびの社会情勢を踏まえて、やはり短期で暫定的な取り組みとあわせて、本来あるべき姿へ向けた抜本的な取り組み、恒久的な中長期の対応をとということを示す必要があると思ひます。

I Tは新時代に大きな影響力を持つということは疑う余地もありませんが、技術だけですべてのことに対応できるわけではないということをも改めて認識する必要があると思ひます。新時代を開くその担い手となるのは、人の力だと思ひます。人の力を最大限に発揮できることに着目をするということが大事だと思ひます。I Tの力だけではなくて人の底力を発揮できる技術、I Tをバックグラウンドとして活用していくということにも大いに着目をしなければならないと思ひます。

また、すべての人が直接I Tを活用しなくとも、I Tの恩恵によって公平で品質の高いサービスがだれにでも受けられること。その環境づくりが大事だと思ひます。

地域の安全や福祉の充実には人々の連携が不可欠だと思ひます。地域の活性化は地域の人々の力によって産物をつくり、サービスを生み出し、さまざまな文化や歴史というものの資源が守られています。そのため、地域において大切なことは連鎖、つながりや信頼、あるいは安定経済を確保できるようにすることだと思ひます。

地方自治の仕事は、こうした地域経営の取り組みを地域住民とともに立ち向かうことだと思ひます。しかし、残念ながら我が国の地方自治体におけるI T活用の状況は地域によって大きな格差があります。I Tの活用がされていても、行政間や民間、住民との連携が不十分であるという実態があります。この格差が大きな問題ですが、生活に密着した多くのサービスはやはり行政だけではなくて民間もサービスの提供者でありますか

ら、是非、連携をするということが今以上に達成されなければならないと思います。

I Tを活用していても利用者、国民の視点で行政システムの業務改革が伴っていないという、そういった問題も多くあります。地域の活性化に一翼を担うのは地方自治体の役割が大きいと思いますので、是非、地方自治体がI Tをどう使うか、地方自治体のI T活用の在り方を抜本的に見直す必要があります。そのためには、例えば、I Dの問題や共同化、標準化、データ連携、住基カードや公的個人認証の徹底した普及に取り組まなければならないと思います。

新戦略の提唱の案の中に、古い行政システムを抜本的に改革すると示されていますが、これは非常に期待をするところです。早急に確実に実現できる推進体制を整備して、地方自治体のI T活用の取り組みできる体制づくりを国家戦略として取り組んでいただければと思っております。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

なお、ここで野田大臣、ご所用のため退席されます。どうもありがとうございました。

○野田 I T担当大臣 途中で中座してすみません。私、この担当以外あと20担当がありまして、しっかりと頑張っけてやっていきたいと思いますが、先ほどちょっと伊丹委員からご指摘があったデジタルパワーというネーミングですが、これは國領先生の責任ではなく冒頭私が申し上げた、いまだI TかI C Tかという中で、中をとってこれかなというような感じでとりあえずつけてしまっているの、専門委員会でもっといいものがあればぜひ変えていただければいいかなと思っております。

あと、本当に国会議員をやって立法府にいて、そして今行政の大臣をやっていて感じることは、日本には二千六百、七百ぐらいの法律があるのでしょうか。消えることは余りなくてできることばかりで、いろんな法律が次々と生まれてきているわけですが、過去の基本になっている法律の前提にはI Tは入っていないんですね。ですから、今いろんな事象が起きる中で政府がもたついてしまうのは、そのできたときの法律にはI Tという存在がなかったから、I Tを通じて起きたときにどうしようという対処が全くとれていないというのが、今のこの国のやっぱり大変なところなのかなと思っております。

そのようなことも含め、戦略本部の在り方も本当はそういうところからやっていかなきゃいけない、アナログ的なところからやっていかなきゃいけないのですが、とにかく先生方に緊急的に具体的に国民に寄与するものを出していただいた中で、これはどうしても変えろという、そういう圧力がなければ、法律というのは、なかなかビルトはしてもスクラップをしないという悪い癖があって、そういうところもふまえてしっかり受け止めてまいりたいと思いますので、とにかく好きなことをどんどんおっしゃっていただいて遠慮なく思いのたけを述べていただくような、そういう素敵な委員会であっていただきたいということをお願いしております。

中座、ごめんなさい。また頑張ります。よろしく申し上げます。

○南座長 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして上野委員、よろしくお願いします。

○上野委員 それでは、32年前にベンチャーを創業して今も現役で経営を行っている立場から提言してみたいと思います。

今、中小企業の場合は、金融問題で、日本の強みであった大手企業が大変困難をきわめているという状況でございまして減産や休業という、稼働を止めるというような状況があります。ものづくり企業の現場では受注量が激減する、あるいはストップするという状況が続いており、操業率が50%や20%ぐらいという非常に危機的な状況が続いているのが現状でございます。

私ども経営者は固定費の節減という経営改革を実行しているわけですがけれども、自助努力だけでは大変厳しい状況が続いているということでございまして、政府の総合経済対策でのセーフティネット貸付というのは大変有効だということで、私ども経営者の間では大変評判がよく、非常に一時的な効果は出たと考えております。

ただ、1月度に入りましてさらにまた一段の景況の悪化が続いております。このような状況にありますので、21年度の本予算の早期の成立が非常に強く望まれるところでございます。

I T戦略の今後の在り方についての提言でございしますが、I Tを活用して日本経済、産業を最先端国家へというようなテーマとして掲げていきたいと考えています。その第1でございしますが、産業の変革ということについてでございます。デジタルパワーの活用で「I T経営」を前回の戦略本部でキーワードとして提案申し上げまして、今は「I T経営」というのは普通の言葉として使われ出していることは、大変よかったと考えています。

ただし、その電子商取引、E D Iのシステムですがけれども、これを促進するためにはビジネスインフラはまだ整備されていませんので、この「つながり力」というのを高めるために共通のプラットフォームを早くつくる必要があると思っております。

それから、受発注に不可欠な図面や仕様書、このようなデータの電送についての普及というものが強く望まれると思っております。

2番目でございますけれども、中小企業変革というところでございます。I Tの基盤整備として重要なことは言うまでもありませんけれども、「S a a S」を支援策として既に経済産業省で進めていただいておりますけれども、それをさらにまた発展させるということも大事でございますし、それから基幹業務にこのI Tを使うということがやはり不可欠でございます。

それから、I Tの人材育成というテーマでございます。これは中小企業を支援するための外部のコーディネーターの方々や経営指導員の方々の支援を充実するというのも非常に大事でございますけれども、当該する中小企業の内部の社員の人材育成、要するにこれはI T関連能力の研修ということが非常に重要でございますので、このようなど

ころの社内人材育成ということも重要なテーマではないかと考えております。

それから、デジタルパワーを活用して経済産業省が進めています地域産業クラスターの広域連携ということも進める必要があると考えております。

それから、もう一つはITによる国際貢献ということでございます。アジアの中の日本として我が国のリーダーシップのもとに、ここに「下」と書いてございますが「リーダーシップにより」というふうに訂正していただいたらと思いますが、ITによる経済産業の連携を推進するというので、日本のポジショニングを高めていくということが大事だというように考えております。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、岡村委員、よろしく申し上げます。

○岡村委員 岡村でございます。

先ほど野田大臣から10年前というお話が出ましたが、ちょうど10年ほど前にIT基本法が制定された際に参議院に参考人として出席したことを思い出しました。それから10年たって、どう変化したのかと考えますと、一方では实体经济などにITあるいはICTが不可欠の存在になっており、これと融合した状態になりました。それだけに、今やICTの存在が当たり前になりすぎて埋没してしまい、ある意味で新規取組へのイメージネーション不足を招いているような気持ちがいたします。そういう中で先ほどからお話が出ておりますように平常時ではなくて非常事態であるということを考えますと、中長期的な政策とともに、もう少し短期の起爆剤になるようなものも考えないと、せっかくのインフラが生かされていないという課題が解決できないのではないかと考えております。

例えば、日本の家電が非常に不況だというニュースがメディアを日々にぎわしていますが、技術的なレベルにおける競争力という点は、全く低下しているように思われませんが、むしろ、製品などの技術レベルの高さが十分に世界に知られておらず、それがまだ十分に経済的な競争力に結びついていないように感じます。そういう点からすると、日本を世界に向けた最先端のハイテクショールームと位置づけて世界にアピールすることの必要性を、もう少し明確化して打ち出していくべきではないか。このようなことを、ある審議会の席で先日も東大情報理工学の江崎弘先生と一緒に話していたところです。

それから、中小企業の技術レベルの高さが日本の競争力の一つの源泉だったということとはご存じのとおりでございますが、実際に、どこまで自社の技術力を国外へ向かって公表できているかどうかというと、残念ながら50人、100人ぐらいの企業では外部業者に依頼して自社のホームページをつくるのがやっとという状態で、自社にこういうすぐれた技術があつて、迅速かつ十分に情報発信をできる状態になってないのが現状です。

以前に経済産業省に、そういう中小企業向けの管理者の認定づくりをすべきじゃないかということをお願いして、その制度が始まっているのですが、もう少しその位置づ

けを中小企業としての世界に向けた技術力をアピールすることができるような技術も含めたしっかりした社内でのICTの利活用ができる管理者の認定をすることが、同時に雇用にも結びつく可能性があると思います。

それから、やはり大切な課題として教育問題があると思います。学力の国際的順位の低下が指摘されておりますけれども、せつかくのICTが十分に教育に活かされているか、検討の余地があります。その例として、例えば教科書をすべて電子データ化して相互にリンクを張って結びつけ、例えば日本史のある時代のある出来事のあるときに世界史で何が起こっていたか、マウスクリックで世界史へと飛ぶことができるようにする。それから例えば世界史にエジソンという項目が出てきたら、どういう発明をしたのか、電気という発明については理科へと飛ぶ。そういうことが各教科の科目を超えてリンクできれば、いわば知識の横連携と深掘りとの両方を満たし、知的好奇心を育てることができるのではないかと。もう今は子供に興味を起こさせることが困難な状況ですので、そういう新次元のことをしないとイケないのではなかろうかと思っております。

そしてもう一、二点だけ申し上げたいと思うのは、コンテンツ不足が問題であると指摘する意見もありますけれども、ご承知のようにコンテンツは不足しておりません。ただ、利活用できていないだけです。その例を一、二点申し上げます。

例えば日本で国際競争力があるブランドのひとつが京都でございます。京都市立美術館や京都市芸術大学の蔵には国宝や重文級の作品が山ほど眠っております。また、例えば京都の地元の新聞社でお聞きしたところでは、その倉庫には例えば四条河原町の街頭の乾板写真が明治以降のものが大量に眠っております。それが費用の問題でデジタル化されることなく、次第に劣化を続けている状態だと。非常にこれは残念な状況でございます。外国ではジャパंकールという言葉もあるようでして、そういう競争力のあるコンテンツがありながら、現実に発信できていないという課題があろうかと思えます。

それから、教育とコンテンツを結びつけますと、例えば公共団体には丸々年史という地方郷土史の資料が紙の形でいっぱい眠っております。これもほとんどデジタル化できておりません。これを例えば先ほどの電子の教科書のデータとリンクさせることができれば、郷土愛の醸成とか、さらに知識の深掘りを可能にする教育資料にもなるはずで

ここでも結局、何が課題なのかというと、イマジネーション不足なのか、ICTを十分に利活用できていないことを何とかしなければならぬということです。

もう一点だけ申し上げます。デジタルなエコ社会、CO₂の削減の問題というお話がございました。これも例えば小口証券化した排出権つきの商品をポイントカードをつくって、消費者個人がいろいろCO₂削減に取り組めばポイントカードのような排出権の小口証券を取得することができるというような形で、これもネットワーク化すれば、そして国のほうでマーク制度か何かをつくれれば、ネットで結んで国民運動化できる可能性があります。グリーンPCという言葉をよく聞きますけれども、それだけでは寂しいような気がいたします。要するに申し上げたいのは、もっともっと考える余地というの

はいっぱいあるが、どうも抽象論にとどまっているがゆえに先へ進まないという現状を変えなければならないということでございます。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

この後、恐縮ですが1分カットして3分以内、12時までには終わらせるためにご協力お願いしたいと思います。それでは、柏木委員、よろしく申し上げます。

○柏木委員 それでは、ちょっと中身をはしりましてお話させていただきます。私ども情報サービスをしている立場、人材サービスしている立場から申し上げさせていただきます。情報をやっている我々の立場からいうと、今から本当にこのITの分野でグローバル競争に勝てるのかというような話も出る現状ではあると思っておりますが、逆にここで大胆に方針を決めることによって十分戦っていけるとも思っております、ぜひ本専門調査会がそういう場になっていただけることを私も期待をしております。

等々ありますが、昨今話題になっている雇用という立場でも、このITの分野というのは大変そういう意味で雇用の吸収力があると思っております。特に製造業においてはITの活用というのは大分進んでおりますけれども、生産性が低いといわれているサービス業の分野がこれから生き残っていくためには、このITを活用してどこまで生産性を上げていくかということも含めて、これから必要とされることは大変あると思っております。

これを言い出しますと、初等中等教育からどうやってやるかという話になりますが、そういう話をしていますと間に合いませんので、私どもが実際に人材サービスをやっている立場からの意見で言わせていただきます。私どもでもいわゆるフリーターといわれる全くの未経験者を特定派遣で社員雇用して、ゼロから教育をしてITスキルを勉強させております。座学として15日間ぐらい、それこそビジネスマナーも含めて教育をしますが、実はこれをやってもほとんど身にはつきません。

実際に身につくのは何かといいますと、本当にその事業をやっているお客様の現場に従業員を送り込んで、ITというのは先端的な技術ですので、本当の一線の現場に入っていくことでその仕事も身につけていきますし、スキルアップもしていきます。昨今話題になっているスキルが向上しない派遣みたいな問題がありますが、ITの分野は本人の努力でまだまだスキルを上げていってキャリアを上げていく余地がたくさんあると思っております、そういうことをぜひ支援をしていく必要があるのではないかと考えております。

こういう話をしますと、霞ヶ関の方に申し訳ないですが、すぐ箱をつくってどこかで教育をするという話になるのですが、今申し上げたように、こういう分野というのは現場と離れたところで教育をしてもなかなか身につかない。むしろ、例えばバウチャー方式で、いわゆるITの未経験者であってもそういう仕事につかせるということであれば、バウチャーを発行して、それを雇用していただいた企業には例えば2年間そのスキル育

成に伴う人件費を負担するというようなことを社会全体でやっていきますと、結果的にはこの人たちが流動化するかもしれないですが、IT人材というこの間ずっと不足しているという人材の裾野を広げていくということに役立つと思っております。

そういう大きな取り組みが必要かと思っておりますし、一方でクラウドコンピューティングみたいなことが本当に推進されますと、テレワークのようなものが従来以上に可能になってきまして、今までなかなか就業現場に向かえなかった方も就業機会を増やすことにもつながると思っております。そのような観点でもぜひご検討をいただければと思っております。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、河村委員、よろしく申し上げます。

○河村委員 消費者団体の主婦連合会の河村です。私が考えてきたキーワードというところがかしいですけども、そういうものがあります。1つは、あらゆる次元で無駄がなくて研ぎ澄まされているという意味においてエレガントであるということ、それから徹頭徹尾「誠実」であるということ、その2つが私が考えるIT戦略に求めるものです。

無駄がない設計というのは、結局はユーザーの使いやすいということにももちろんつながります。考える発想そのものから、それをつくるプログラムもそうですし、機器の設計、デザインもそうですし、もちろんインターフェースもそうです。また、IT化する必要のないものをIT化するというのは、無駄に複雑にするだけです。何でもIT化するということが価値を生むように聞こえるのですが、そうではなくて、IT化されたそれが、消費者にとって本当に価値あるものであるかという視点が必要なのではないかと思えます。

資料5の右側のピンクのところ「地デジ普及加速による雇用の創出」というのがありますけれども、地デジの普及というのがどういうことをもたらしているかということをお願いしたいと思います。老若男女、どのような立場の人もテレビを楽しんでいました。瞬時につくテレビ、自分が何も考えなくてもチャンネルを合わせて音量を調節して、オンとオフするだけで何も考えずにやりとりができてきた幸せな機械との関係。アナログ技術であったかもしれませんが、機械と人間の関係という点で、何の無駄もストレスもない良い関係でした。それが私の言うエレガントな関係です。

それが地デジになって、3つ、4つのリモコンに囲まれて戸惑ってしまうお年寄りがたくさんいます。それはもう無駄だらけの技術ということができると思えます。無題に時間を奪う。進んだ技術といわれるもので、戸惑わせてしまっている。そういうことが起きています。短期的な戦略といいますと物が売れるといいということで、地デジのテレビが売れるといいことになりませんが、そのように、無駄に複雑なものを国民に押しつけている点で、実は大きな失敗をしているのではないかと思うことも私はございます。

私は徹頭徹尾ユーザー目線に立つことによってこそ受け入れられるサービス、ビジネス

率的にも成功するものが生まれると思います。見えないクラウドの向こう側には一番最先端の技術が詰まっているかもしれませんが、見える部分は究極にシンプルで、難しさなど何も感じさせない、複雑さとは正反対の研ぎ澄まされたものであるべきで、そうすることによって、子供からお年寄りまで何のストレスもなく手を伸ばして使うことができる、そういうIT社会を目指すべきだと思います。

電子政府というものを推し進めていらっしゃいますが、そもそもの電子政府のインターフェースは使いやすいのか、そこに重きを置いているのかと思います。役人がつくった仕様書に沿って、それを一番安くつくると言ったところがつくってきたのかもしれませんが、ではそのデザイン力とか使いやすさにどれだけの価値を置き、時間やエネルギーを「使いやすさ」のために使っているのか、そういうところを変えていかなければいけないのではないのでしょうか。

すみません、3分30秒ということで、ビジネスや行政に求める誠実さについて述べる時間がなくなりましたが、ここで終わりにしたいと思います。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、喜連川委員、よろしくお願いします。

○喜連川委員 30秒早くするということでございますと、1秒で終われと言いますならば情報活用大賛成ということに尽きるかと思えます。

私は文部科学省の科学官というものを拝命しておりまして、純粋な意味でデータベースの単なる研究者でございますものですから、あまりこういう場とか国民目線というようなことからかけ離れた浮世離れしたところにおりまして、ちょっとまた今後よろしくご指導いただかなくてはいけないところでございますけれども、先ほどご指摘がありました情報が活用されていないというお話がございましたが、私どもは全くそのとおりで思っております。

文部科学省では今、一番大きな情報系のプロジェクトとしまして情報爆発というプロジェクトをやっております、そのお世話をさせていただいております。私どもが学生のころは、ある意味情報に飢えていたんですね。情報がほしかった。ところが、今はちょうどその逆でございます、あらゆる情報が浴びるほど降ってくると、そういう時代になってきたわけです。そういうところって、皆さんはサーチエンジンでほぼ勝負がついたのではないかという様にお考えになられているかもしれないですが、サーチエンジンが対象としているウェブというのはサーフィスウェブと言われ、それは情報空間全体からしますと非常にわずかな部分でしかありません。

その残りの部分を活用できているのかということ、ほとんどまだまだ未踏のエリアでございます、そこからの価値抽出というのが非常に大きなものがある、ポテンシャルがあると思っております。例えば昨今話題になりましたノーベル化学賞も、膨大なデータを解析することによってああいう賞が出てきていると、ご評価されているということでございますし、情報大航海プロジェクトもお世話させていただいておりますけれども、

大量情報から価値創出という観点でかなりビジネスの芽が出てきておりましてEUでも非常に注目しているところがございます。

では、それをどうやって実現するかというところに2つポイントがありまして、1つはレギュレーション。野田大臣がおっしゃられましたように、少なくとも現行法ではなかなか想定していない問題がいっぱい出てきている。そこを何とかしなくてはいけないということが1点。

それから、そういうことをどうやって実現するか。クラウドという言葉がよく出てきておりますけれども、これはややバズワードでございますが、多様な情報を融合して価値を出す、私はこれを情報融合炉、核融合炉にちょっとかけておりますけれども、そういうものを、電子政府を含めてぜひご推進いただければと思います。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

次に佐々木委員、よろしくお願いします。

○佐々木（俊）委員 ITジャーナリストの佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

ITの世界はグローバルで今何が起きているかというところ、これはあまり日本で議論されていないのですが、ものすごい勢いでプラットフォーム化が進んでいるんですね。要するに、例えば音楽配信というところ、アップルのアイチューンズというのが完全なプラットフォームになっています。ウェブの検索エンジンに関するところ、グーグルが完全なプラットフォームになり、同様にインターネットの広告はグーグルがプラットフォームを握っています。クラウドに関しては、これはもう完全にオンライン商店ですが、裏側で法人向けにクラウドのサービスを提供しているアマゾンという会社があって、完全にクラウドを握っている。そういう状況の中でプラットフォームというものが非常に勢いであらわれて、その上で動くプレーヤーたちをある種お釈迦様の手のひらで動かすようなビジネスモデルというのが今、主流になってきているわけですね。

そういう状況の中で、では日本のITはどうかということ、これが全くプラットフォームの認識がない産業界という現状がありまして、プレーヤーとして頑張っているものをつくっていかうと思っていられる方たくさんいるのですが、プラットフォームをとろうという発想に非常に乏しい。ゆえに今後、多分日本のITはこのまま進むとグローバル市場の中ではプラットフォームをすべてアメリカ企業にとられてしまい、日本はその上でプレーヤーとして何らかのサービスもしくは製品を提供するプロバイダーにしかなくなるという状況がまず間違いなく今後起きてくるのではないかと。

ゆえに、我々としてはプラットフォームをどうやってとっていくのかということの中長期的な目標で必ず考えなければいけない。では、どこでとれるのか。先ほど話しましたように、音楽配信はもうアップルにとられています。ウェブの世界というのは、もうグーグルにとられています。クラウドはアマゾンにとられています。この状況の中で日本

が入ってくる場所がどこにあるのかというような結構重要な問題が立ちふさがっているのですが、ここは実はいろんな未開拓の分野がすごくたくさんあるのですね。

今までのITというのは、あくまでもウェブといわれるようなインターネットの中だけを取っていたのですが、例えば今後動画コンテンツですね、テレビの番組なんかを配信するモデルにもどんどん進行していきます。そうすると、ではテレビの動画コンテンツを配信するプラットフォームって一体どこなのか。これは現状全くどこにも存在しない、グローバル市場にもありません。そうすると、それこそ日本が、総務省がやっていらっしゃる2011年の情報通信法で、これまでのモデルを変えてレイヤーモデルに変えましょうと、これは明らかにプラットフォームに移行させようという目論見だと思うのですが、そういうのと絡み合わせて考えると、この分野でも日本が何らかの形で主導権を握れる可能性はあります。

あるいはリアル空間です。昨年グーグルがストリートビューという風景の写真をマップ上に表示するサービスを提供して話題になりましたけれども、こういう分野ですとか、あるいはARという拡張現実ですが、バーチャルの物体とリアルの風景を重ね合わせて表示するとか、あるいはITS、高速道路上を走っている車の情報を収集します、あるいは気象センサーのように、いろんなリアルのセンサーを使っていろんなデータを収集します。こういうすべてのリアル空間に存在するありとあらゆるものを収集し検索し、そこから何らかの解析を行うことによって豊かな情報を提供するというモデルが次に出てくる。これは全くどこもまだ何のプラットフォームも存在しなければプレーヤーもあまりいないという状況なので、多分、日本は技術としては非常に高い。

もう一つは、個人の行動とか、それから人間関係みたいなものに入っていきます。ITはその分野に入りつつあるわけですね。例えばSNSとか日本でもmixiとかGREEとかありますけれども、そういう分野がそうですし、この分野にどんどん入っていくことによってITがさらに人間関係のベースを豊かにしていくということになっていくと思うのですが、この辺もより進めていくと多分プライバシーの不安とか個人情報との絡みをどうするか、あるいは先ほどおっしゃっていたようにデジタルデバイドの問題ですね。そこについていけないおじいさん、おばあさんをどうするのかというような問題が生じてくる。だから、ここをうまく乗り越えるような形でIT戦略を打ち立てていくことが多分必要になってくるのではないかと思います。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、庄山委員、よろしくをお願いします。

○庄山委員 今、日本で身近な問題として環境にまつわる問題、省エネの問題、これは非常に日本の技術が諸外国に対してもすぐれていると思うわけで、これはかなりうまくいった国民運動の成果だと思っております。これは経済産業省やあるいはその他の省庁みんなが中心になってやった結果だと思えます。使う人もつくる人も、あるいは研究開発

側、産官学連携がまさしくうまくいった事例だと思っております。

それを、やっぱりこのITについても、IT国家というのは国民運動になるようにするには、模範例があるわけですから、ぜひどうやったらみんなその気になるだろうと考えればよいのではないかと。省エネでも実際には開発にお金が随分かかったわけですし、それから使う側も省エネでないほうがいいものも、安いほうがいいという人もいますね。しかし、そういうことを言っていたら、日本の省エネはうまくいかなかったと思うんですね。

だから、ある程度は規制も必要かもしれませんし、褒めたたえることも必要でしょうし、上手に国がリードしていったらもっともって増えていくのではないかと思っております。この國領先生のおつくりになった資料5を見ていたら、何か省エネに近いことをこれは書いてあるんですね。そのやり方と同じようなこと。

ですから、私はそういうことでぜひやってもらい、これを肉づけして行ってまとめていただけたらいいと思います。あわせて今、例えばグリーンITなんていうのは全省庁挙げて環境をやっているわけで、全世界的にもそういうことの動きが出ています。

要するに、ITを用いてもっともっていい生活にするのだというのがあるわけで、ぜひそういうのを参考にして進めていただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、関口委員、よろしくをお願いします。

○関口委員 日経新聞の関口でございます。よろしくをお願いします。

いろいろご意見を伺ってしまして、伊丹委員それから佐々木委員の意見に結構、私は共感を覚えました。今の情報通信の世界を見ていますと、大変な目まぐるしい環境変化の時期にあります。10年前と今とではかなり状況が変わってきている中で、ここで判断ミスをする、また日本がこの分野で立ち遅れてしまうという状況に差しかかっているのではないかと思います。

そういう中で、やはり日本としては日本が強い分野をより伸ばしていく。それがまた新しい雇用を生むというような形に持っていかなければならないと思うわけでありまして。とかく日本の場合、物づくりが強調されてきたわけですが、物ではなくてこのICTの分野を活用していくという国民的なコンセンサスが必要ではないかと思います。

私がかねて言っているのは、日本で遅れているセクターというのがありまして、まずは政治あるいは行政ですね。パブリックセクターといってもいいと思いますが、それから教育、そしてメディアの業界です。メディアというのは反省も込めてということですから、それぞれ遅れている理由というのがありまして、政治、行政、医療、こういったパブリックセクターについていえば、やはりIDというものができていないことです。これをやらなければいけない。

それから、教育の分野においては著作権の問題が欠かせないわけです。昨日もコピ

一・アンド・ペーストの問題をテレビの特集でやっておりましたが、フェアユース的なものですか、あるいはコンテンツが流通できるような環境をつくって、今までのアナログではなくてデジタルで勉強ができる環境を早くつくらなければならないと思います。

3つ目のメディアですが、これは佐々木委員が今お話しされたこととも近いですが、いろんなコンテンツを流すプラットフォームが今の段階ではばらばらであります。それをだれもちゃんと仕切っていないわけです。ですから、日本が強いところを強く伸ばすという意味では、携帯とそれから光接続の分野ですね。光はNGNが必ずしもいいというわけではないのですが、現段階では光接続についてもばらばらな状態で走っていて、これではいつになっても世界の中で日本が標準化を勝ち取ることができないのではないのでしょうか。

携帯についても、昨今の議論を聞いていますと、学校に携帯を持ち込むなという話が出ておまして、パソコンは学校で教えるのに携帯はそれを排除しようとしているわけですが、これはどういうことでしょうか。日本が強いのは、パソコンではなくて携帯なわけですね。であれば、携帯を使って教育ができるような仕組みを考えて、任天堂のDSではないですけども、携帯で計算ドリルや漢字ドリルができれば、携帯も立派に使い道があるわけです。そういうアプリケーションなりプラットフォームがないということが問題であって、そういった活用する方法をつくっていく必要があるのではないかと思います。

それから、長期的なほうでいきますと、先ほど大臣の話にもありましたが、日本ではこのIT、ICT政策がちよっと最近軽視されているのではないかと感じます。特に霞ヶ関の中で軽視されているのではないかと危惧しているわけであります。

1つはIT、ICTという言葉の問題ですけども、もともと「IT基本法」というのは「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」ですか、通信とネットワークと2回も通信が入っているにもかかわらず、それがなぜか「IT基本法」と呼ばれることになったわけですね。ですから「IT」という言葉がちよっと使い古されているという感じもありますし、ITと言うと「うちはもうやっているよ」というのが多くの経営者が言う発言ですので、この際、「デジタルジャパン」もいいのですが、「ICTジャパン」とか、新しい言葉で用語統一をやっていただきたいと思います。

それから、そのIT、ICT政策についても、霞ヶ関を見ていると、このデジタルに関する政策が、総務省、経済産業省、そして文化庁あるいは警察、さらに国交省もそうですか、いろんなところに分かれているわけですね。ですから、総務省では国際戦略局をつくったばかりですけども、私はやはり日本版FCC（米連邦通信委員会）的なものをつくることも課題として考えていく必要があるのではないかと思います。それによって、もうちょっと政策を統一的に、そして素早く決断ができる体制をつくるべきです。こういう大本営方式ではなくて、もう各論、戦術、戦略の世界に入っているわけですので、かけ声の世界はもう終わったと思います。IT、ICT政策を着実に実行して

いくの一番効率的な手段、あるいは方法はどのような形が望ましいのかということを考えていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、田中委員、よろしくお願ひします。

○田中委員 キヤノンの田中と申します。よろしくお願ひいたします。私は産業界の立場から発言させていただきます。

我々産業界では、グローバル化の進展に伴いまして国境あるいは業界を越えた大変厳しい競争に直面をしております。それを勝ち抜いていくことが我々の至上命題でございます。その中でITを活用することが、業務の合理化、あるいは生産性の向上という点で有効な解決方法の一つということから積極的に取り組んできたわけでございます。

それはまさにこの時代の要請であり、IT化に乗りおくれた企業というのは必然的に競争からふるい落とされてしまうという、非常に危機感を持ってそれに臨んでおります。

特に現状は、100年に一度と言われる大変厳しい経済不況の中ではありますが、一度景気の回復の兆しが見え始めたときにはいち早くその回復軌道に乗れるよう、ITを駆使して経営品質を上げるということが今、我々に課せられた重要な役目でございます。そういう意味でもITの活用の意義ということが強調されていると思います。

翻って、国家レベルでこれを見ますと、いろいろな生産性を示す指標において日本の順位が下がってきております。例えば1人当たりのGDPはその典型的でございます。そういう情報を目にするにつけ、やはり徹底的なIT化を国家レベルでも取り組んでいただくということがまさに喫緊の課題ではないかと考えます。全治3年と言われている今回の経済危機を克服するためにも、ITに焦点を当てた新たな戦略策定と実行が大変重要だと思います。

その意味から、先ほど國領委員からご説明がございました電子行政の実現を最重要プロジェクトにして取り組んでいくということは、時代の要請に合ったものではないかと考えます。電子行政は国、地方を通じた行政の効率化、合理化、あるいは行財政改革に資するというばかりではなくて、広く一般の企業あるいは住民にとって利便性の高い社会の実現、行政サービスの地域間格差の是正といった意味も含んでいると思います。さらに、電子行政を進めることによって、大企業と比べてどちらかというとIT利用が十分ではないと言われる中小企業の利用促進にもつながり、また、地域の特色を活かした産業の創出にも貢献できるのではないかと考えております。

このIT戦略、まさに現状の日本経済の状況を救う大変重要な戦略であると思います。日本経済が生産性を高めて再び成長軌道に乗るためにも、様々な分野、例えば、先ほどのご発言にありましたエコ化、省エネというイノベーションを追求していくことも大変重要でございますが、それと並行して業種を問わず官民を問わず、このIT活用ということが日本経済の共通基盤として必要になるのではないかと考えます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、野坂委員、よろしくお願いします。

○野坂委員 読売新聞の野坂です。

私はまず、國領先生がまとめられたIT戦略、基本的に賛成いたしたいと思います。このような経済危機の中、非常に大きな転換点にある中では強力なメッセージをしっかりと出さなきゃいけないと私も考えます。

既にさまざまなご意見が委員から出ておりますけれども、私は2点指摘したいと思います。

冒頭、大臣が外国などはどうでもいいというような趣旨の発言をされましたけれども、まさにそこに尽きるのではないかなと。どうしてもオバマ政権ができて、アメリカ政府がこういう動きをする、あるいは欧州各国もさまざまな政策を打ち出すということを意識しないわけにはいきませんが、今日本が求められているのは、アメリカがこうするからとか海外のまねだとか海外に似たようなものをつくることではないと思います。

これもどなたか委員がおっしゃっていましたが、日本の強みあるいは日本の独自性、それをなんとかこの新しい計画で強く打ち出すべきだと。その日本の強みは何かという問題はありますけれども、その強みを生かして日本が主導していく形でぜひまとめていきたいと思います。

第2点は、これも意見を伺っていますとユーザー目線の問題が出ておりました。一方で産業競争力の強化、あるいは経済の活性化、これは恐らく二者択一ではないと思います。

つまり、こういう経済情勢で経済を活性化しなきゃいけない、産業競争力を強化しなきゃいけない、これは当たり前でありまして、何とかしなきゃいけない。一方で、ユーザー目線、これもまた重要なものでありまして、これは両輪であって、仮に経済が前輪とすれば前輪駆動で引っ張る場合もあるだろうし、むしろ岡村委員がおっしゃったように、ユーザーが何かニーズをつくり出してそれが産業を押し出すというようなこともあるだろうし、これは両方相まって行かなきゃいけないと思います。

したがって、たしか伊丹委員が冒頭、柱の中に産業をというふうにおっしゃいましたが、私はまさにそれに賛成でありまして、両方目配りした形でぜひまとめていただきたいと思います。

この関連ですけれども、要するにこの柱2に「つながり」、「ちから」、「つくる」、「だいじょうぶ」とありますけれども、まさにそのとおりですが、ここで今求められているのはやはりユーザーが楽しく使いやすい、そしてまたわかりやすいということではないかと思います。私はITのそんな専門家ではありませんからおそらく思うのですが、やはりわかりやすさ。前回の方針を見るとなかなか難しいことを書いてあります。国民にわかりやすい、それがまたITの発展、あるいは産業競争力にうまくは

ね返って相乗効果になるのではないかと期待しております。

簡単ですが、以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、野原委員、よろしくお願ひします。

○野原委員 野原です。

私は95年からIT、ICTの利活用に関するビジネスの調査やコンサルをやってきて、その立場から3点ほど申し上げたいと思います。

まず、1つ目は資料5でまとめていただいたこの案というのは基本的には賛成ですが、これは緊急プランではなくて全体の2015年に向けての戦略が中心だと思うんですね。ただ、この場というのは緊急プランをどう出すかということもとても重要で、そのことをよく意識しないといけないと思っています。

例えば、現在は、IT、ICT業界を初め様々な業界が大きな経済危機に直面しているわけで、各社がその中でこの機に構造改革をしよう頑張っているわけですよね。それに伴って雇用の問題も出てきていますし、その支援ということもあるでしょうし、それから企業の売買取や破綻ということも起こるでしょうから、そうしたことに対するケアをどうするかという課題が当然出てきます。もうちょっと長期に見ると、それは人材の流動化をできる社会にしていくことだと思うんですけども。失業問題や破綻ケア、M&A促進などの緊急的課題への政策、対策、あるいはもう少し長期にとらえて、人材の流動化をどう進めるかという観点があると思いますが、これらと、このIT戦略との関係をどう考えるかということを検討・整理して、この中なのか、それは緊急プランは別ですという考え方もあるかと思うのですが、緊急プランの提示の中では入れていただきたいと思います。それが1点目です。

あと2点目は、先ほどから何人かの方がおっしゃっていますが、いつもこういうような議論、経産省の議論も総務省の議論もそうですが、大抵問題抽出、課題抽出をして弱点補強型の提言をするということが多いわけですけども、弱点を補強しても強みを伸ばすということにはならないと思うので、日本の強みを伸ばすという視点をしっかり出したいと思います。

もちろん、日本に世界を先導する産業は自動車や家電等いろいろありますけれども、それだけじゃないと思うんですよね。IT関連、特にジャパングルという言葉がありますけれども、ああいった言葉で言われるようなアニメ等のデジタルコンテンツですとか、それからゲームといった世界にも、もっとスポットをしっかりとあてて、ジャパングル礼賛をどこかに入れ込めたらいいなというふうに思います。

それから、携帯ですとか光回線というのももちろん世界を先導するものだと思いますので、そういった日本の強みをしっかり伸ばす視点というのをどこかに入れられないかというのが2点目です。

3点目ですけども、本質的なIT、ICTの利活用を進めていくには、ときには利

害の異なる組織や業界を横断したIT化が非常に重要だと思います。また、現在の法制度はネット社会を前提とした制度ではないので、ネット社会を前提とした法制度になるようしっかり改革していかなければいけないと思います。

それらを検討する上でもフォーカスすべきだと思うテーマは、電子政府だと思います。これまで述べられてきた電子政府プラスアルファで、先ほどIDの話もありましたけれども、官民横断的なサービス提供のワンストップ化というところまで踏み込めたらいいと思います。

時間ですので、以上です。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、浜口委員、よろしくをお願いします。

○浜口委員 残り時間が少ないようですので簡潔に申しますが、今までのIT戦略を拝見しますと、色々書いてあっても、具体的な達成目標のようなものがあまり見受けられません。やはり今回は、その具体的な達成目標やイメージといったものをはっきりさせたほうが宜しいのではないかと思います。

そういう観点で言いますと、やはり電子政府や電子自治体が一つの大きな核になるのではと思っております、それが例えば3年後に、国民から見てこのようなイメージのものを作りますと書いたらと思います。例えば、政府や自治体の情報システムのクラウドが有り得ると思いますし、さらに一番の問題は、それを国民が利用するためのアクセス手段だと思います。例えば操作が簡単な超低価格のパソコンを作るとか、あるいは携帯電話を使っていくとか、色々有り得ると思います。その他にも、利用者の共通IDや認証の問題もあります。認証も場面によって色々グレードを設けて使い分ける方が私は良いと思います。例えばクレジットの番号はどこですかといった質問で済ませる場面もあるでしょうし、もっと簡単に、例えばあなたの卒業した小学校はどこですかといった質問で済ませる場面もあると思いますし、様々なやり方はあるでしょう。

今申したようなイメージや具体的な中身を検討していく中で、産業界も、ハンディのある方のための端末とか、国民みんなが活用できる様な工夫を含めた色々な技術開発を行っていけば良いと思います。端末のイメージで言えば、電源をオンにするだけで最初に政府機関のポータルサイトに繋がるとか、あるいは、先ほど他の方の意見で出ましたけれども、政府や自治体の運営するプラットフォームやプロバイダーといったものも一案かと思います。

そういったものを日本国内で作りに上げていくのと同時に、これからは発展途上国もどんどん電子政府の構築に取り組んでいくと思いますが、そういった国々へも展開できるものにしていくように、産業界が常に意識して取り組めば、非常に宜しいのではないかと思います。

○南座長 ありがとうございます。

村上委員、よろしくをお願いします。

○村上委員 村上でございます。

まずは、この100年に一度という経済危機に対して全治3年というメッセージを出して各種の政策を変えていく中で、このIT戦略自体を大きく見直すということを決断されました本部に対して敬意を表したいと思います。

同時に、緊急時対策と中期戦略を分けて考えるという考え方も確なものだと思いますので、その2つに分けて意見を申し述べさせていただきたいと思います。

資料6に紙を用意しておりますので話しきれないところはお読みいただければと思います。

まず、緊急時対策ですけれども、今回の危機で世界の産業の時価総額が一気に半減しました。それだけの需要が暴力的に失われた中でこの施策をやるわけですが、そういう施策というのは需要創造的で雇用創出的でなければいけないということだと思います。公共投資的な色彩は持たざるを得ないと思いますが、財政に余り傷をつけず、民間投資の呼び水になり復元後に向けての仕込みになるような施策を動員して体系的にまとめ上げるようなITニューディール計画として、緊急時対策を推進すべきではないかと考えます。

オバマ政権はグリーンニューディールというのを出しているわけですが、これは米国を日本並みのエネルギー効率にするための戦略であって、日本が追随する必要はなくて、日本はITニューディールということでこれに対置すべきではないかと思っています。

具体的には、空間情報システムの基盤整備ですとか、地域の中小企業のITによるエンパワーメント推進ですとか、日本文化の動画デジタルアーカイブズ構築等いろいろありますので、こういうものを動員していくということです。

資料5についてですが、これは事務局が発表すると思っていまして、國領先生が発表するとは思っていませんで、むちゃくちゃ言っているんですけども、ごめんなさい。

資料5では、デジタル-BPRとかデジタルエコ社会というような、どちらかといいますと雇用削減的で需要縮減的な施策を1丁目1番地に置いています。これは今の雇用問題でのた打ち回っています民間企業の認識とは、ちょっとずれているのではないかと思います。

それから、中期の戦略ですが、中期の戦略というのは一定の連続性が担保される必要があります。e-Japan戦略はブロードバンドネットワーク整備に成功しました。デジタルジャパンをいまさらという問題は伊丹先生も言われましたので抜かします。e-Japan戦略Ⅱというのはそれに利活用の視点を入れました。同時にユビキタスネットワークを次世代ネットワーク像として位置づけたのですが、それを踏まえた形で2006年以降の今のIT新改革戦略があります。これはいつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できる社会をめざすということではu-Japan政策の理念と同じで、実態的にはこれはu-Japan戦略と呼ぶべきものかもしれません。この間にユビキタスネットワークの環境は大いに整備されたわけですが、もっぱらその果実を謳歌しているのは生活者で、携帯

ですとか光ファイバーアクセスをエンjoyしています。ただ、公共システムとか産業を通じたIT利活用については、国民はまだ十分にITの恩恵を実感できていないというのが現状かと思えます。

逆に、情報爆発が起こりまして、ウイルスとかスパムとかフィッシングとか情報漏えいとか出会い系のサイトとか自殺のサイト、学校の裏サイトというような非常にネット社会の影の側面を露出させるようなことが頻発しておりまして、ユーザーの間には果たして高度情報化社会というのは最終利用者である人間に幸福をもたらすのだろうかという根本的な疑問が出てきているのが現状かと思えます。

こういう環境下でやられる次期中期の国家IT戦略というのは、一度立ちどまって、日本の高度情報化というのは真に最終利用者である人間に幸福をもたらすものになり得るのかという課題に正面から向き合うことが必要ではないかと思えます。

そういう中でe-Japan、u-Japanと来たのですが、次があるとすればヒューマンセントリック、人間中心の国家IT戦略、H-Japanと言ってもいいかと思えますが、そういうものであるべきではないかと思えます。これはこれまで進めてきましたユビキタスネットワークのインフラである、無線系、実物系、信憑性のあるネットワークや各種プラットフォームの整備をやらなくていいということではなくて、これはこれで進めるということです。そして、それらの上に立つソリューションが本当に人間を幸福にするのだろうか、元気にするのだろうかということを常にチェックすべきだと思えます。

具体的には国民安全・安心カードですとか、地域の遠隔医療や救急システムの全国展開とか、輸入食品の安全のトレーサビリティシステムのアジア展開等々ありますけれども、こういう骨太の施策をきちっとやっていくというような中期の戦略になればと思えます。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは、森田委員、よろしくお願ひします。

○森田委員 東京大学の森田でございます。

私自身の専門は行政学、政治学という学問でして、ITのほうは素人です。今回委員のご依頼を承りました理由は、素人の観点から発言せよというご趣旨と思えますので、そうした観点から発言させていただきたいと思えますし、本日の発言の概要は資料の6の最後にページにつけてございます。

私の知る限りでは、このIT技術というのは大変な力を持っていると思えます。これを活用しなければならないというのはそのとおりだと思いますけれども、ただ、今までやられてきたことを見た場合、ユーザー目線とかいろいろと試みられてはいるようですが、国民にとってどういう具体的なメリットがあるのかというのがいま一つわからない、あるいはわかるようにしていないという気がいたします。

テレビの地上デジタル化にしましてもあれだけ言われていながら、まだ十分に理解が

進んでいないと思います。多くの国民の方、高齢者の方にはそういう方もたくさんいらっしゃるわけですし、そういう方にITを勧めることによって一体どういう具体的なメリットがあるのか。これをはっきりメッセージとして出さない限りは、なかなか進まないのではないかと気がしております。それは我々のほうも意識を変える必要があるということですし、例えばこの会議にしても、実際に物理的に集まるのではなく、何回かはそういう機会が必要かもしれませんけれども、あとはインターネットを使って会議をやる、そういう発想があまりないようで、その点も不思議な気がいたします。

そういう意味でいいますと、どういう形で国民に具体的なメリットを示すかということが問題になると思いますし、その際にやはり必要なのは、大臣もおっしゃいましたけれども、ここに社会保障番号と書きましたが、いわゆるIDをどうやって導入していくか、それが無い限りはせつかくある技術も活かされないのではないかと思います。

これを導入することによって、大きなメリットがあるということをどういうふうにアピールしていくのか。これまでも、あるとアピールはしてきたというわけですがけれども、例えばe-Taxを入れるときにこれによって徴税コストが減ると言ったのでは納税者は進んでそれに賛成するという気にはなりにくいのではないかと思います。

したがって、国民にどういうメリットがあるかということをやはり具体的な政策、しかもこれ短期間で出すとしますと一つのポイントというのを絞っていかなければならないのではないかなという気がしております。たまたま今、私は東大の小宮山総長が大学で産出する知的成果を社会をよくするために活用したいということで、政策ビジョン研究センターという組織を東京大学に設置いたしました。今、私は、そのセンター長を担当しているわけですが、そこでいろいろと政策課題について研究しております。

まだできたばかりの組織で、具体的な政策提言は固まっておりますけれども、方向として幾つか出ておりまして、その1つは資料にも書きましたように、医療情報、先ほどから出ておりますけれども、オバマさんもカルテの電子化というようなことをおっしゃっていましたが、医療情報をデータベース化することによって、例えば今までですと効かないお薬が大量に使われているのではないかと、あるいは有効な治療方法が活用されていないんじゃないかということがあるわけですが、そういうことを減らせるようになる。これは今の医療崩壊に対する対応の問題にもなりますし、医療費の削減にも結びつきますし、さらに言いますと有効な治療方法に関する情報が即最前線のお医者さんのところに提供されるということになりますので、医療の質の向上に確実に結びつく。これは非常に大きなメリットがあるのではないかと思います。個人情報については、漏洩等に対する対策は既にあるようですし、大きな病院の中では実際に、一定の範囲内はありますが、実行されているところもあると聞いております。

さらに申し上げますと、現在の障害は初期の投資がなかなか大変だということのようですが、この時期こそ公的な資金を使ってそれを整備することは将来的に見ても

非常に効率的な医療と質の高い医療の供給に結びつくと思います。

次に、「進化する教科書」と書きました。先ほどどなたかもおっしゃいましたけれども、教育でITというところすぐコンピュータの使い方をどう教えるかという話になると思いますけれども、教材そのものを、先ほどもございましたようにITで使って提供してはどうかということです。

そして、これは主として東京大学の教科書を念頭に置いておりますけれども、どんどん最先端の科学は進歩しております。その最先端のことを学生に教えるためには、できるだけその内容を早く知らせなくてはいけない。そのためには一つのウィキペディア方式の教科書というのもあり得るのではないかとということです。これは小中学校でもあり得ると思います。そうしますと、教科書で教える以上、内容について厳密なチェックが必要ということは問題になると思いますけれども、古い情報を教えるよりは最先端の情報を教えるほうがいいのではないとも言えるわけです。

以上のように考えますと、いろいろと具体的なメリットが出るような活用方法があるのではないかと思います。したがって、印象ですけれども、IT化すること自体が自己目的化しているような発想ですと、なかなかこれは国民の目線に立った戦略にはならないのではないかなと思います。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは最後に、本日欠席なさっている委員からのご意見につきまして事務局から簡潔に紹介していただきます。よろしくをお願いします。

○小宮内閣参事官 資料の6をご覧くださいと思います。

本日5名、大山委員、佐々木かをり委員、高橋委員、新浪委員、村井委員がご欠席でございますけれども、このうち佐々木かをり委員、新浪委員、村井委員については資料が提出をされております。

イー・ウーマンの佐々木かをり委員でございますけれども、ポイントはこの3年で何を達成したら日本はIT国家であると定義できるかを決定することが一番の柱とすべきだと。それで、下のほうにありますように新しい評価軸、ものさしをつくることができないかというようなことを提出されています。

それから、めくっていただきましてその裏側にローソンの新浪委員からの資料がございますけれども、現状認識は情報革命が起きている、それから利活用が諸外国と比較して遅れている、それから情報産業はいまだ工業化されていないということを指摘した上で、ユーザーリテラシーの向上、情報産業の工業化、それから個人・消費者視点におけるユーザーが望んでいるサービスを社会的に利用できるようにするということが指摘されています。

それから、その次のページに村井委員のペーパーが出ておりますけれども、大きく分けて3点ございまして、まずIT国際戦略を策定すべきであって、省庁を超えた推進協

力をお願いしたいと。2番目に、IT教育の抜本的見直しをすべきであって、これはIT社会を担う子供たちについての教育等に加えて高度なIT人材についての指摘をしています。それから、3番目に、明確な目標設定をすべきだということで、特に世界最先端のIT環境の実現を目標に基盤整備に関する戦略の策定を行ってほしいということ指摘しています。

それから、ペーパーはございませんが、大山委員からは伝言していただきたいというものを受け取ってございまして、ポイントは、その実施にあたっては十分に準備、検討されているものを対象とすべきだということと、それから緊急対策であることから年金のような社会問題解決型及び可能な限り将来につながるインフラの整備などのテーマを優先すべきという意見を伝言してほしいという依頼を受けております。

以上でございます。

○南座長 ありがとうございます。

先ほど無理なお願いで時間を縮めていただきましたおかげで、あと残った時間、もう少したっぷりとりたかったのですが、ひと通りご意見を述べていただきまして、後はフリーディスカッションの形で言い足りなかったこと、あるいはご発言に対してまたいろんな意見を追加したりあろうかと思えます。何かぜひという意見がございましたらよろしくお願ひしたいと思えます。初めのほうにご発言なさった方、後のご意見をお聞きになって何かあるのではと思えますが。

○野原委員 1点だけ先ほどちょっと言い忘れたことがありますして、資料5に柱1、柱2とあり、このままにするかどうかということもありますが、これは上下をひっくり返したほうがいいと思うので、その点ちょっと言い忘れましたので追加させていただきます。

○南座長 ありがとうございます。

他にございませんでしょうか。

○村上委員 IDの問題が大臣から特に提示されたのですが、そのIDの問題をIDとして直接議論するのでなく、私の紙では「国民安全・安心カード」ということで、社会保障、年金、保険、介護、母子、雇用、運転免許、パスポート等を一体にするようなカードの機能で統一することでIDを統一するというようなことができないだろうかということ提案しています。

事実上、その中でIDは統一されるわけですけれども、国民にはその機能面を訴求していくというような発想も重要ではないかと思えます。

○南座長 ありがとうございます。

今までのご意見をいろいろお聞きいただいて、國領座長代理から骨子を提案された立場を含めまして、コメントしていただけますか。

○國領座長代理 大変たくさん貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。一つ一つ非常に考えさせられることが多くてなんですけれども、全部一個一個大議論やるような話ばかりですが時間なく申し訳ございません。今後このそもそものつくり

つけ、構造の部分についてどう考えていくか、それから、いただいたご意見の中でこの中に盛り込んでいくという形で考えさせていただくとか、座長といろいろお話ししながら進めさせていただきたいと思います。

いずれにしる非常に大事なのが、国民にわかりやすいような形で方向感をはっきりわかっていたらいいような、わかりやすい明確な理念を打ち出していくこと。その傍らで、やはり大山委員の伝言のように裏づけがちゃんとあって確実に実行されるようなプランというものを持って、やっぱりその大きな理念と具体性、実現性みたいな両方がとても大事だろうとっております。

後者について、ぜひ、どうやると実現するかというようなことについていろいろなところからお知恵をおかりしていきたいとっておりますし、それから理念についてもきょうご議論いただいてちょっと考えたほうがいいかなと思う部分がありますので、また座長とご相談し、事務局と相談し、皆様にまたご提案していきたいとっておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○南座長 ありがとうございます。

それでは今、國領さんからお話がありましたけれども、資料5につきましては今日のご意見を踏まえて必要な修正をお願いするというので、この修正内容につきましては座長の私と國領さんに一任させていただければと思います。

それから、もう一つパブリックコメントを実施するというのを冒頭ご提案があったわけですが、これも含めまして皆様ご異存がないと考えてよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。パブリックコメントにつきましてはこれから始めて、2月20日ごろまでの2週間程度で実施したいと考えております。時間はちょっと短いですが、そのようにしたいとっております。

そして、後ほどスケジュール改めて事務局からあろうかと思いますが、次回の会合ですが2月17日、既にご連絡していると思いますが、予定しているわけで、これもまた余り時間がないですが、パブリックコメントもそのころまでにどの程度集まっているかもまだわからない締め切りの前ですので、次回の会合につきましては各委員からの今日承った様々なご意見、あるいは今後また言い足りなかったこと等ペーパーでお出し、メールでお出しいただいても結構ですが、そういうのを整理しながらさらに議論を深めてまいりたいとっております。

多分パブリックコメントを整理した結果につきましては、さらにその次の第3回目の会合で報告できるかなと考えております。

次回会合におきましても今回と同様、事務局より事前にとりまとめました資料等を配付いたしますので、各委員におかれましてはそれをご覧頂いて意見の提出をお願いしたいと思います。

それでは、最後に事務局より今後の検討スケジュールについてご説明をお願いします。

○小宮内閣参事官 それでは、資料7をごらんいただきたいと思います。

本日を含めまして3月末までに4回の会合を予定しております。誠に恐縮ながら座長及び座長代理のスケジュールを優先をさせていただいております。先ほど座長からもございましたようにご欠席される場合には当然資料をまた出していただければと思いますし、また必要に応じて事務局もヒアリングにお伺いしたいと思います。

3月末でこの緊急プランのとりまとめと新戦略の骨子のとりまとめをいたしまして、これをIT戦略本部に4月の上中旬には報告をして、ここで決定をします。さらに、加えてこの中長期の全体戦略の継続検討を行いまして、6月下旬には新戦略の全体を決定するというのが考えているスケジュールでございます。

以上です。

○南座長 ありがとうございます。

という形で今後進めさせていただきます。委員の皆さんが一番多く出席できる日時という形で調整させていただいているわけですが、ご都合の悪い方には申しわけないと思いますがよろしくご了解いただければと思います。

最後に何かご発言があれば承りたいと思いますが、特にございませんでしょうか。

それでは、次回またよろしくお伺いしたいと思います。本日はどうも長時間ありがとうございました。これで散会させていただきます。

閉 会